

広報

すとこ

Sumoto city press

3

平成20年(2008)年
No.026



休耕田を彩る満開の菜の花

都志活性化協議会「春一番菜の花まつり」から(3月7日)

厳しい財政状況の中、施策の「選択と集中」をいつそう進めます！

予算総額、前年度比16・1%減の397億1、132万円

『元気な洲本づくり』創造への施策を盛り込んだ、総額397億1、132万円の平成20年度予算案がこのほどまとまり、3月定例市議会に上程され、現在審議されています。

「予算は、これから的一年間で市にいくら収入がある、そのお金でどんな事業をするかを決めたもので、市の予算は、大きく「一般会計予算」「特別会計予算」「企業会計予算」の三つに分かれています。

市の財政状況は、市税収入が落ち込む中、人件費の削減に取り組むものの、福祉にかかる経費や借入金の返済にかかる経費のほか特別会計への繰出金など、支出しなければならない経費がふくらみ、いよいよ厳しさを増しています。新年度予算の編成にあたっては、収入不足を抑制するための予算要求枠を設け、各部に基づいた財政の建て直しを行いつつ、「選択と集中」によって元気な洲本づくりを進めています。

なお、施政方針の概要については、来月号でお知らせします。

【予算規模】

【一般会計予算（歳入）】

予算総額額397億1、132万1千円のうち一般会計は、前年度比べ、15・5%減の209億1,000万円で、このうち、公債費を除いた政策的経費である「一般歳出」は、対前年度比82・2%となっています。厳しい財政状況が見込まれる中、事業

一般会計予算における歳入で、一番多額になっているのは、市民の皆さんや事業所などから納めていただき税金で、歳入総額の31・9%を占めています。長引く景気低迷の影響により市税収入は伸び悩んでいる状況であることから、市税全体では、前年度を7、934万6千円下回る66億7、065万4千円（対前年度比98・

【一般会計予算（歳出）】

洲本市定員適正化計画を踏まえ、一般会計部門では、21人の減員や特別職の給料カット、管理職手当の引き下げなどで、人件費を約2億5、400万円削減します。既存の事務事業では、179件の廃止・縮小などの見直しを行ったことにより、約1億3、800万円の整理合理化を図っています。投資的経費については、防災公園用地購入費や街路事業などの大型事業が終了したことにより、

表－1
会計別予算額（歳出）

（単位：千円）

会計名	平成20年度	平成19年度	増減率
一般会計	20,910,000	24,748,000	△15.5%
特別会計	15,917,096	19,894,433	△20.0%
国民健康保険	6,662,900	6,608,200	0.8%
由良財産区	1,313	1,410	△ 6.9%
納、鮎屋財産区	145	160	△ 9.4%
堺財産区	396	370	7.0%
由良港湾公有水面埋立	32,642	143	22,726.6%
土地取得造成	200,000	295,400	△32.3%
老人保健医療	664,700	5,735,000	△88.4%
下水道	2,100,900	1,732,600	21.3%
公共用地先行取得等	—	50	皆減
上灘簡易水道	—	31,100	皆減
CATV	1,128,600	995,500	13.4%
由良交流センター	—	52,100	皆減
介護保険	4,417,900	4,334,600	1.9%
五色県民健康村健康道場	—	107,800	皆減
後期高齢者医療	707,600	—	皆増
公営企業会計（水道）	2,884,225	2,687,692	7.3%
予算総額	39,711,321	47,330,125	△16.1%

※上灘簡易水道特別会計は、簡易水道が水道事業に統合されたことにより、また、公共用地先行取得等、由良交流センター、五色県民健康村健康道場の3特別会計は、特別会計を設置した目的が達成されたことにより特別会計を廃止します。

※後期高齢者医療特別会計は、平成20年度から広域連合において新たな制度が開始されるに際し会計区分を明確にするため、特別会計を設置します。

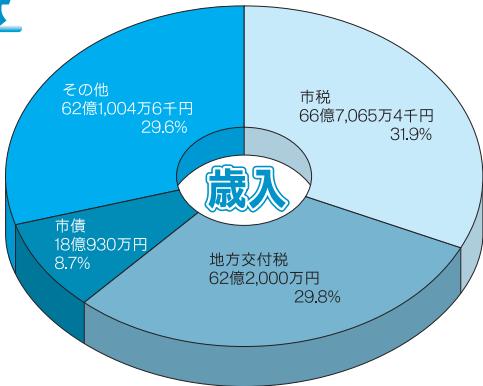
市民1人当たりに使われるお金 415,565円

その他 (商工業など)	消防費	農林水産業費	衛生費	教育費	土木費	総務費	公債費	民生費
商工業の推進など	消防施設整備や防災活動に使うお金	ほ場整備など農林水産業の推進	ごみの処理、保健衛生、し尿処理など	学校や文化、スポーツ施設の充実など	道路や公園の整備、市営住宅の整備	人件費や市役所の管理経費など	市が借りたお金に対して、元金や利子の支払い	社会福祉や生活扶助など
14,016円	14,739円	17,953円	35,649円	35,941円	38,849円	46,922円	103,464円	108,032円

歳入予算の内訳

(一般会計)

歳入合計
209億1,000万円



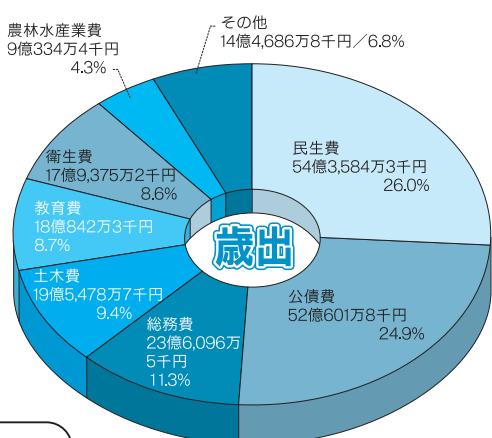
歳入[その他]の内訳

地 方 譲 与 税	2億3,000万円	1.1%
利 子 割 交 付 金	6,000万円	0.3%
配 当 割 交 付 金	3,000万円	0.1%
株式等所得譲渡割交付金	2,600万円	0.1%
ゴルフ場利用税交付金	2,500万円	0.1%
地 方 消 費 税 交 付 金	5億2,500万円	2.5%
自動車取得税交付金	1億5,700万円	0.8%
地 方 特 例 交 付 金	5,000万円	0.2%
交通安全対策特別交付金	1,000万円	0.0%

分担金及び負担金	1億8,290万2千円	0.9%
使用料及び手数料	7億262万5千円	3.4%
国 庫 支 出 金	11億3,908万2千円	5.4%
県 支 出 金	14億505万7千円	6.7%
財 産 収 入	3億1,019万8千円	1.5%
寄 附 金	25万円	0.0%
縁 入 金	5億4,040万7千円	2.6%
縁 越 金	1千円	0.0%
諸 収 入	8億1,652万4千円	3.9%

歳出予算の内訳(一般会計・目的別)

歳出合計
209億1,000万円



歳出[その他]の内訳

消 防 費	7億4,164万6千円	3.5%
商 工 費	3億4,026万5千円	1.6%
議 会 費	2億1,568万4千円	1.0%
労 働 費	1億559万8千円	0.5%
災害復旧費	2,367万4千円	0.1%
予 備 費	2,000万円	0.1%
諸 支 出 金	1千円	0.0%

市民1人当たりの市税 132,573円

特別土地保有税	入湯税	軽自動車税	市たばこ税	都市計画税	市民税	固定資産税
5,000平方㍍以上の土地の保有や取得に対してかかっていた税の滞納分	温泉に入るときにつかう税	自動二輪、軽自動車などにかかる税	たばこの消費に対してかかる税	都市計画区域内の土地、家屋にかかる税	個人の所得や法人の収益などに対してかかる税	土地や家屋、償却資産にかかる税
10円	856円	2,466円	5,932円	7,129円	53,948円	62,232円

の廃止や休止など行財政全般にわたり抜本的な見直しを行いましたが、約6億円程度の收支不足が生じています。このため、財政調整基金など各種基金の取り崩しや市有地売却などによつて、不足分を補っています。

また、特別会計の総額159億1,709万6千円は、前年度に比べ20%減。公営企業会計では、28億8,422万5千円で7.3%の増となっています(表-1)。

8%となりっています。
続いて多いのが、国から交付される地方交付税の62億2,000万円の29.8%となります。

市債については、防災公園用地購入費や街路事業などの大型事業が完了することから、対前年度比38.8%の18億930万円に抑えることができました。この結果、平成20年度末の市債残高の見込額は、422億9,400万円となり、平成19年度末残高見込額の449億1,200万円より26億1,800万円減少する見込みです。

一方、「商工業の振興」「集客・観光の振興」「農林水産業の振興」を「元気な洲本」創造事業枠と位置づけ、11事業に6,014万4千円を重点に配分しています(主な新規事業については、4ページに掲載)。

なお、一般会計の予算総額を3月1日の人口5万317人で割って1人当たり換算したのが下の表です。
市民の皆さんに負担していただく税金は、1人あたり132,573円で、事業などに使われるお金は、415,565円となっています。

65.4%減の15億3,219万円となっています。

新規事業

新規事業

創意に満ちた活力ある
交流・産業のまちづくり

観光の振興

▽元気な観光創造事業
17,000千円

▽阿久悠氏関連事業の実施
20,000千円

▽神戸淡路鳴門自動車道全
通10周年記念事業の実施
1,500千円

▽元気な洲本PR大使の
創設 1,000千円

▽農林業の振興
の創設 5,000千円

▽農作業受託組織育成基金
の創設 1,970千円

▽野菜農家元気アップ事業
1、300千円

▽菜の花を活用した地域特
産品開発事業 4,000千円

▽鳥獣害防止総合対策事業
の実施 5,474千円

▽洲本市森林再生事業
5,474千円

水産業の振興

▽水産業元気アップ事業
2,500千円

商工業の振興

90千円

▽元気な商工業創造事業
13,240千円

▽都市計画変更等推進事業
920千円

▽水道事業基盤の充実
25,000千円

▽水道事業会計の経営支援
74,000千円

▽水道施設耐震化計画等の
策定 3,000千円

▽元気な洲本PR大使の
創設 1,000千円

▽農林業の振興
の創設 5,000千円

▽農作業受託組織育成基金
の創設 1,970千円

▽野菜農家元気アップ事業
1、300千円

▽菜の花を活用した地域特
産品開発事業 4,000千円

▽鳥獣害防止総合対策事業
の実施 5,474千円

▽洲本市森林再生事業
5,474千円

▽五色地域旧焼却施設解体
90,000千円

▽災害対策用物資購入事業
1,850千円

▽防災公園基本・実施設計
3,000千円

▽元気な洲本PR大使の
創設 1,000千円

▽農作業受託組織育成基金
の創設 5,000千円

▽農作物直売所開設実験事
業 2,334千円

▽農作業受託組織育成基金
の創設 5,000千円

▽人権尊重社会の形成
5,000千円

地域文化の振興

▽人権文化講演会の開催
90千円

▽環境保全の推進と生活環境
の充実 1,000千円

▽水道事業基盤の充実
920千円

▽水道事業会計の経営支援
74,000千円

▽水道施設耐震化計画等の
策定 3,000千円

▽元気な洲本PR大使の
創設 1,000千円

▽農林業の振興
の創設 5,000千円

▽農作業受託組織育成基金
の創設 1,970千円

▽野菜農家元気アップ事業
1、300千円

▽菜の花を活用した地域特
産品開発事業 4,000千円

▽鳥獣害防止総合対策事業
の実施 5,474千円

▽洲本市森林再生事業
5,474千円

▽五色地域活性化事業補助
750千円

▽景観サポート育成事業
1,500千円

▽由良小学校の校舎改築整
備調査の実施 10,450千円

▽大野小学校職員室改修工
事 5,500千円

▽新都心（文化体育館等）
元気創造事業 納付金 3,000千円

時代に対応した行政運営の推進
▽元気な商工業創造事業
13,240千円

▽地方公営企業等金融機関
出資金 5,400千円

▽水道事業基盤の充実
920千円

▽水道事業会計の経営支援
74,000千円

▽水道施設耐震化計画等の
策定 3,000千円

▽元気な洲本PR大使の
創設 1,000千円

▽農林業の振興
の創設 5,000千円

▽農作業受託組織育成基金
の創設 1,970千円

▽野菜農家元気アップ事業
1、300千円

▽菜の花を活用した地域特
産品開発事業 4,000千円

▽鳥獣害防止総合対策事業
の実施 5,474千円

▽洲本市森林再生事業
5,474千円

▽五色地域活性化事業補助
750千円

▽景観サポート育成事業
1,500千円

▽由良小学校の校舎改築整
備調査の実施 10,450千円

▽大野小学校職員室改修工
事 5,500千円

▽新都心（文化体育館等）
元気創造事業 納付金 3,000千円

生涯スポーツの振興
▽ひと・まち・自然“スポーツ
ツ交流事業の実施 1,000千円

▽環境保全の推進と生活環境
の充実 1,000千円

▽水道事業基盤の充実
920千円

▽水道事業会計の経営支援
74,000千円

▽水道施設耐震化計画等の
策定 3,000千円

▽元気な洲本PR大使の
創設 1,000千円

▽農林業の振興
の創設 5,000千円

▽農作業受託組織育成基金
の創設 1,970千円

▽野菜農家元気アップ事業
1、300千円

▽菜の花を活用した地域特
産品開発事業 4,000千円

▽鳥獣害防止総合対策事業
の実施 5,474千円

▽洲本市森林再生事業
5,474千円

▽五色地域活性化事業補助
750千円

▽景観サポート育成事業
1,500千円

▽由良小学校の校舎改築整
備調査の実施 10,450千円

▽大野小学校職員室改修工
事 5,500千円

▽新都心（文化体育館等）
元気創造事業 納付金 3,000千円

広告

今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

理事長 瀧川好美

本店 洲本市宇山

店舗 島内

20店

神戸市

5店

明石市

1店

西宮市

1店

洲本市定住・交流促進センター「鮎愛館」完成

～4月1日オープンします～

昨年2月から整備を進めていた洲本市定住・交流促進センターが完成し、2月24日に愛称の披露や竣工式が行われました。愛称は、「鮎原にあるふれ愛」を表現した『鮎愛館』で、谷川大海さん(大野)の作品に決定しました。

施設のオープンは、4月1日になりますが、愛称のとおり市民の皆さんに愛し親しんでいただけますよう、施設の概要や使用料を紹介します(使用料は3月市議会に提案中)。

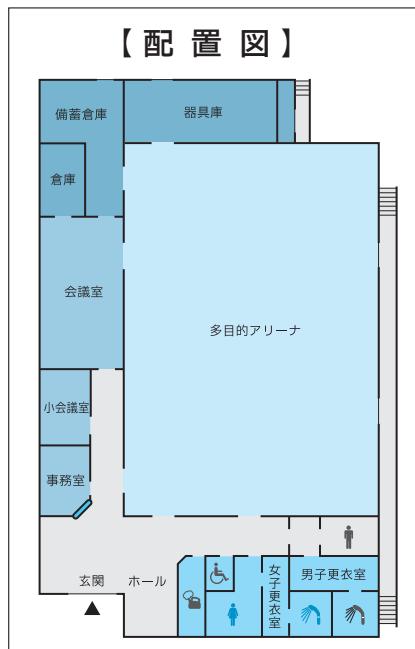
鮎愛館は、各種イベントやスポーツなどを通じて、都市と農村の交流、地域コミュニティー活動の場として、また、災害時には五色地域の拠点避難所、緊急物資の備蓄と救援物資の集配所として建設。

外観は、周囲の自然環境と調和するよう、淡路瓦を使用し、駐車場や県道歩道など、外部から施設内に至るまでバリアフリー化しています。



▲多目的ホール

平常時は、バレー・ボーラーなどのスポーツ活動から各種講演会場などとして活用できる614平方メートルの多目的アリーナをはじめ、和室として使用できる会議室、小会議室を兼ねた救護室などを備えています。また、災害時に備え、救助活動を支える投光器やポートや可搬式自動対外式除細動器(AED)、避難者支援のための浄水器、炊き出し用大なべ



などを備蓄した備蓄倉庫、停電・断水に備えての自家発電機、雨水タンクなどを整備しています。



(単位:円)

種類	使用料(1時間)	
	昼間10:00~17:00	夜間17:00~22:00
アリーナ	平日 1,050	1,260
	土・日・祝日 1,580	1,890
会議室	1室 1,050	1,260
小会議室	1室 525	630
全館使用	2,100	2,520
冷暖房(会議室のみ)	300	300
シャワー(3分)	200	200

～施設の利用を希望する場合は、窓口サービス課(五色庁舎内) ☎ 33-0160 へ～

夢あるくらしのパートナー



淡陽信用組合

理事長 藤勝

本店／洲本市栄町一丁目3番17号 TEL.0799(22)5555(代)
店舗 淡路地域18ヶ店 阪神地域4ヶ店 播磨地域7ヶ店

広告

水道料金を値上げさせていただきます！

～料金約20%アップ、6月から1年間は約15%アップの暫定料金～

市では、将来にわたって市民の皆さんに、安全な水を安定して供給していくために、水道料金を値上げさせていただきます。ただし、急激な負担増になることから、平成20年6月以降の請求分から1年間は、約15%引き上げの暫定料金とします。

市民の皆さんには、ご負担をおかけしますが、今後とも経費の節減を図り、効率的な事業運営とサービスの向上に努めますので、ご理解とご協力を願いします。



料金改正の背景

本市の水道事業は、昭和9年の給水開始以来、安全で良質な水を安定して供給することに努めてきました。しかし、老朽化施設設備の改修経費の増大などによって、平成12年度から収益的収支（水道水をつくり、それを家庭まで送り届けるまでの費用とその財源）において欠損金（赤字）が生じ、平成18年度決算では、その累積額が5億2千万円となっています。この間、水道事業の健全化に向け、業務の民間委託や事務事業費等の削減に努めるとともに、留保資金を取り崩すなど何とか今まで事業運営を行ってきました。

しかし、給水開始から70年余りが経過しており、老朽化した施設の更新や改良が必要となっています。さらに、水質基準の強化に対する対応などが求められているほか、新たな投資も必要となっています。そうした中で、このままの状況で料金改定をしなければ、平成24年度末には累積欠損金が21億円（表1）を上回るものと見込まれることから、経営改善のために、料金の改定をさせていただくものです。

表-1 現行料金での収支見通し

(単位：百万円)

	平成18年度決算	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
収益的収支 (単年度)	△24	△38	△14	16	△166	△163	△156
累計(A)	△520	△558	△572	△556	△722	△885	△1,041
資本的収支 (単年度)	△66	△71	△211	△176	△276	△284	△376
累計(B)	334	263	52	124	400	684	1,060
計(A+B)	△186	△295	△520	△680	△1,122	△1,569	△2,101

※収益的収支累計には、繰越欠損金を含む。資本的収支は損益勘定留保資金などで補填後の収支・累計には、留保資金・積立金などを含む。

淡路島ひまわり基金法律事務所

広告

法律問題などでお悩みのことがありましたら、まずはお気軽にお電話ください。

営業時間：平日9:30～17:30

〒656-0025 洲本市本町6-2-17 兵庫シーランドビル5階
☎22-3280 FAX22-3281

兵庫県弁護士会所属 弁護士：富本 和路

御食国

淡路ごちそう館 御食国 (みけつくに)

広告

★御食国の持帰り弁当・オードブル

1,500円税込よりご予算に応じてお献立。

※ご注文は前日までにお願いいたします。

(オードブルは4名分より承ります)

メインホールで貸切パーティーを！

50名～200名まで各種パーティーに
ご利用いただけます。

歓送迎会・法事などの会食。

大切なお客様のおもてなしに。

御食国おまかせコース

お一人様 ¥3,500より

法事会席コース

お一人様 ¥5,000より

<定休日> 第二、第三の水曜日

貸切等の事情により上記定休日以外でも一般営業をお休みする場合がございます。TEL 26-1133

料金改定の内容

料金改定率 約20%の値上げ

平成20年度2期分として徴収する料

金から改定後の料金を適用します。
ただし、平成20年度2期（6月以降
請求分）から平成21年度1期までの分
として徴収する料金については暫定

◆基本料金表（1か月）

口径mm	現行料金(円)	新料金	
		平成20年度2期～平成21年度1期	平成21年度2期～
13	1,155円	1,323円	1,365円
20	3,150円	3,612円	3,780円
25	5,250円	6,027円	6,300円
30	10,500円	12,075円	12,600円
40	16,800円	19,320円	19,950円
50	36,750円	42,210円	44,100円
75	73,500円	84,525円	88,200円
100	126,000円	144,900円	151,200円
臨時用	一般用のとおり	一般用のとおり	一般用のとおり
公衆浴場用	一般用のとおり	一般用のとおり	一般用のとおり
原水用	196,350円	225,750円	235,200円

料金（引き上げ率約15%）を設けています。

今後も、事務事業の再編整理や民間

委託の推進など、経営努力をしていき

ますので、ご理解をお願いします。

なお、下水道使用料については、料

金の改定はありません。

◆問い合わせ先

▽水道課 ☎[22]3321

◆従量料金（1m³につき）

段階	使用水量区分	現行料金	新料金	
			平成20年度2期～ 平成21年1期	平成21年2期～
1	10m³以下	94.5円	105.0円	115.5円
2	11m³～30m³	199.5円	231.0円	241.5円
3	31m³～50m³	304.5円	346.5円	367.5円
4	51m³～100m³	399.0円	462.0円	483.0円
5	101m³～300m³	451.5円	514.5円	546.0円
6	301m³以上	472.5円	546.0円	567.0円
臨時用	1m³につき	882.0円	1,018.5円	1,060.5円
公衆浴場用	50m³を超える1m³につき	168.0円	189.0円	199.5円
原水用	3000m³を超える1m³につき	136.5円	157.5円	168.0円

行政連絡所で

取り扱いできる事務内容が変わります！

の日が休館日に当たるときは、そ

の翌日

▽図書館の特別整理期間（毎年1回
10日以内）

◆大野・鮎原行政連絡所以外

▽市の休日（土・日曜・祝日、年末
年始の休日）

▽各施設の休館日

平成18年4月から市民の皆さんのお
近くにある7か所の施設に行政連絡所
を設置し、住民票の写し、戸籍の謄抄
本、印鑑登録証明書などの交付を行つ
ていましたが、利用者が少ないことか
ら、証明書自動交付機を設置している
大野行政連絡所と鮎原行政連絡所以外
の5か所の行政連絡所の諸証明の交付
業務を廃止します。

◆取扱事務

①住民票の写し、住民票記載事項證明
書、印鑑登録証明書、外国人登録原
票記載事項證明書、現在戸籍の全部

事項證明書（謄本）および個人事項
證明書（抄本）の交付

②行政相談などの受付と担当部局への
取次ぎ

③地域内コミュニティの醸成と地域間
交流の促進

④地域情報などの提供

休所日

◆大野行政連絡所

▽月曜日と第3火曜日

▽12月29日～翌年の1月3日まで

▽月曜日（その日が祝日の場合は、
その翌日）

▽12月28日～翌年の1月4日まで

▽図書館内の整理日（毎月末日、そ

名称	設置する施設	取扱事務	開所時間	場所
大野行政連絡所	大野陽だまり館内	①、②、 ③、④	8:30 ～ 17:15	新村
安乎行政連絡所	安乎公民館内	②、③、④		安乎町中田
中川原行政連絡所	中川原公民館内	②、③、④		中川原町中川原
加茂行政連絡所	加茂公民館内	②、③、④		下内膳
千草行政連絡所	千草公民館内	②、③、④		千草甲
鮎原行政連絡所	五色図書館内	①、②、 ③、④	10:00 ～17:15	五色町 鮎原南谷
広石行政連絡所	五色地域福祉センター内	②、③、④	8:30 ～17:15	五色町 広石中

◆問い合わせ先

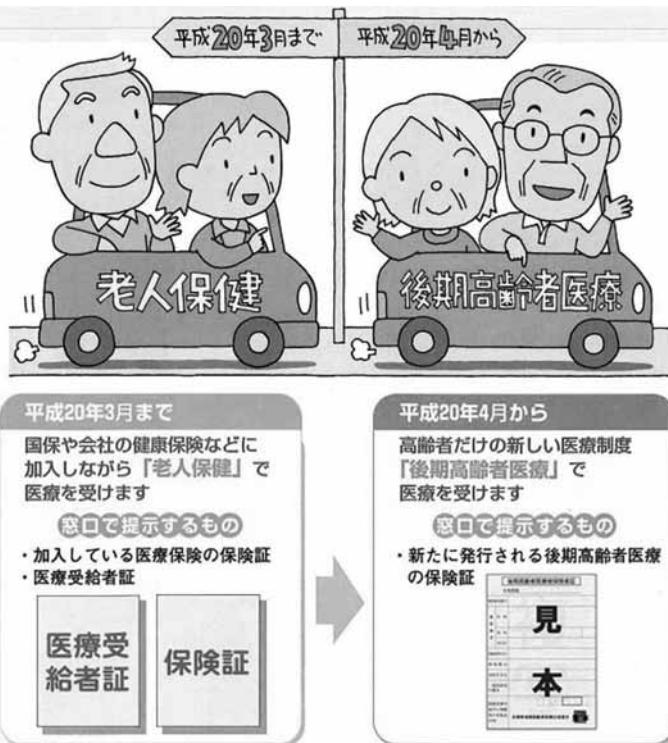
▽総務課（本庁舎内）

☎[22]3321（内線1301）

75歳以上（一定の障害のある人は65歳以上）

4月から「後期高齢者医療制度」がスタートします

3月下旬に「被保険者証」が届きます



4月1日から、現在の老人保健制度に変わる新たな後期高齢者医療制度が始まります。被保険者となるのは、75歳（一定の障害があり、申請により認定を受けた人は65歳）以上の人が（広報平成19年6月・12月で既報）で、対象者には、3月末までに新しい被保険者証をミニパンフレットと一緒に送付します。被保険者証が届かないときは、市役所健康増進課（☎「22」3321）へお問い合わせください。

新しい制度では、県内すべての市町が加入する兵庫県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、市では、被保険者証の引渡しや保険料の徴収、各種届け出、申請の受付などの窓口業務を行います。

4月1日以降は、送付された後期高齢者医療の被保険者証で医療を受けてください。これまでの老人保健法医療保険の被保険者証や医療保険の被保険者証は使えません。

医療機関などの窓口では、後期高齢者医療の被保険者証を必ず提示してください。なお、医療機関などの窓口での負担割合は老人保健と同様ですが、所得や世帯の状況によって変更されることがあります（一般の人は1割、現役並みの所得がある人は3割負担）。

4月2日以降に被保険者となる人は、そのまま後期高齢者医療の被保険者証を取り下げることで、被保険者となりますが、本人の申請により障害認定を取り下げることができます。
4月2日以降に被保険者となる人は、75歳の誕生日の当日から後期高齢者医療の被保険者となります。新しい被保険者証は誕生日までに送付されます。また、一定の障害があり、申請により広域連合の認定を受けた65歳以上の人には、認定日の当日から被保険者となります。

4月2日以降に被保険者となる人は、75歳の誕生日の当日から後期高齢者医療の被保険者となります。新しい被保険者証は誕生日までに送付されます。また、一定の障害があり、申請により広域連合の認定を受けた65歳以上の人には、認定日の当日から被保険者となります。

◆ 保険料は？

保険料は、被保険者一人ひとりに賦課されます。
平成20年度の保険料は、均等割額（43,924円）と所得割額（基礎控除後の総所得金額など×8.07%）を合算した額です（50万円が上限となります）。

◆ 低所得者への軽減
同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などに応じて、均等割額が軽減されます（所得が確認できる被保険者は、申請の必要がなく適用されます）。

△市役所健康増進課（本庁舎内）
☎「22」3321
▽県後期高齢者医療広域連合事務局
078-326-2612

後期高齢者医療の給付は？

老人保健と同様の給付が受けられるほか、葬祭費や新たに高額介護合算療養費が支給されます。これまでどおり市役所の窓口で受け付けます。

老人保健の障害認定を受けている65歳以上75歳未満の人は、そのまま後期高齢者医療の被保険者となりますが、本人の申請により障害認定を取り下げることで、被保険者となりません。

4月2日以降に被保険者となる人は、75歳の誕生日の当日から後期高齢者医療の被保険者となります。新しい被保険者証は誕生日までに送付されます。また、一定の障害があり、申請により広域連合の認定を受けた65歳以上の人には、認定日の当日から被保険者となります。

◆ 保険料の納付開始時期

▽ 特別徴収の人

▽ 普通徴収の人

▽ 保険料額の通知

▽ 保険料額の決定通知書

▽ 保険料額の納付

問合せ先

被用者保険の被扶養者への軽減

資格取得日の前日に、被用者保険の被扶養者であった人は、資格取得日の属する月以降、2年を経過する月までの間に限り、均等割額の5割が軽減され、所得割額は課せられません。

さらに平成20年度の特例措置として、4月から9月までは保険料が徴収されず、10月から平成21年3月までは9割軽減されます。

※被用者保険の被扶養者とは、政府管掌健康保険、健康保険組合、各共済組合などの医療保険の扶養家族のことです。国民健康保険や国民健康保険組合に加入している人は該当しません。

40歳～74歳
の人が対象

4月から新たな健診制度がスタートします

基本健診から特定健診・特定保健指導へ

これまで20歳以上の人を対象に市が実施していた「生活習慣病予防健診」は、平成19年度で終了し、4月からは、新しく国民健康保険や健康保険組合といった医療保険者が、40歳から74歳の加入者を対象に特定健康診査、特定保健指導を実施することになります。

新たな健診制度です

これまでの健診は、「病気の早期発見・早期治療」を目的としていましたが、

4月からの新しい健診では、「生活習慣病の発症前の予防」を目的に、生活習慣病の要因にもなっているメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備群の人を発見し、その後、必要に応じた保健指導が行われることになります。

各医療保険者が健診を行います

特定健診と特定保健指導は、医療保険者（国民健康保険・公務員の共済組合・企業の健康保険など）が実施します。健診対象者は、それぞれ加入している医療保険者が指定する健診機関で受診することになりますので、加入している医療保険証をご確認ください。

対象になるのは？

特定健診・保健指導の対象者となるのは、40歳から74歳までの人です。被扶養者であっても、40歳から74歳

まで的人は、被保険者の医療保険者が実施する健診を受けることになります。

※健診の際は、「受診券」と「保険証」を持参してください。

健診案内や申し込みは？

国民健康保険加入の特定健診対象者は7月にそれぞれ健診の案内を送付します。

健診日や内容を確認のうえ申し込んでください。

洲本市国民健康保険に加入している人は、4月の健診案内のあと、申し込みのあつた人を対象に「受診券」などを送付します。

※国民健康保険以外の医療保険に加入している人は、各医療保険者にお問い合わせください。

健診はいつどこであるの？

がん検診・骨そしょう症健診などは、引き続き特定健診にセットして実施します。

40歳以上の人（一部異なります）が対象です。4月・7月に対象者に案内します。

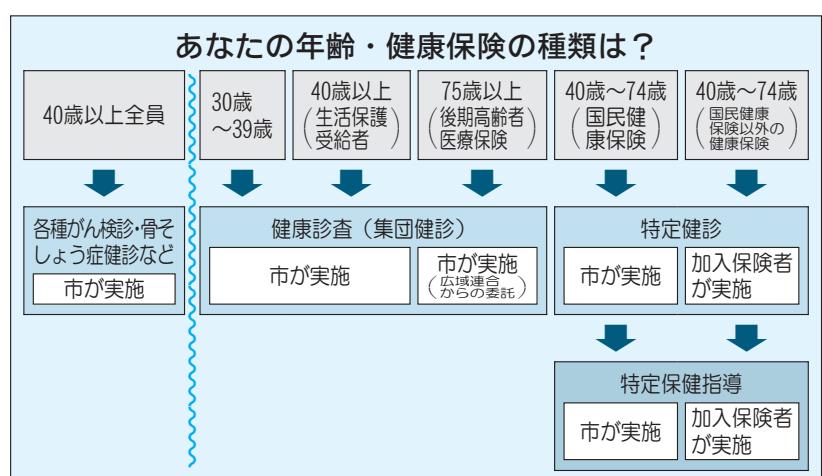
問い合わせ先

市役所健康増進課
☎ [22] 3337 (健康福祉館内)

がん検診などは？

健診の結果により、メタボリックシンドローム該当者や予備群の人に特定保健指導を行います。

自分が加入している医療保険者から案内がありましたら積極的に参加し、生活習慣の改善に取り組んでいきましょう。



国民年金からのお知らせ

保険料が改定されます

4月から月々の保険料が310円引き上げられ、月額14,410円となります。これは、年金を支える力と給付のバランスを取るためです。

給付額は、平成19年度と同額に据え置かれました

年金の種類	年額（月額）	
老齢基礎年金	2級	1級
遺族基礎年金 (妻、子1人)	792,100円 (約66,000円)	990,100円 (約82,500円)
年金 (妻、子1人)	1,020,000円 (85,000円)	792,100円 (約66,000円)

※老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間の全期間を納付され、65歳からの請求で支給される額です。

国民年金保険料をまとめて納付すると割引があります

平成20年度の国民年金保険料を1年分まとめて納付（前納）すると、現金で毎月払うする場合と比べて、現金払いでは3,070円の割引があり、とてもお得です。

1年前納のほかにも、現金納付には620円の割引があり、とてもお得です。

申し込みに必要なもの

年金手帳か納付書、預(貯)金通帳、通帳届出印

国民年金保険料のクレジットカードによる納付が可能に！

国民年金保険料の納付には、納付書による現金納付と口座振替がありましたが、これに加え、2月1日からクレジットカードによる納付が可能となりました。

対象となる保険料

▽定額保険料

▽付加保険料込みの定額保険料

※多段階免除（4分の1免除、半額免除、4分の3免除）分は、クレジットカードによる納付はできません。

納付の方法

被保険者の希望により、次の納付方法が選択できます。

▽毎月納付：保険料を当月末にクレジット

会社が立替払い。割引額はなし。

▽1年前納（4月）：保険料を4月末にクレジット会社が立替払い。割引額は現金で前納した場合と同じ。

▽6か月前納（4月・10月）：4月分から9月分までの保険料を4月末に、10月分から翌年3月分までの保険料を10月末に、それぞれまとめてクレジット会社が立替払い。割引額は現金で半年分を前納した場合と同じ。

- **口座振替（早割・前納）申込方法**
- 「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書」（以下申出書）に必要事項を記入し、口座振替をご希望の金融機関や郵便局、社会保険事務所へ提出してください。

申出書は金融機関、郵便局、社会保険事務所、市役所の国民年金担当窓口に備え付けています。

希望の場合は、所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、社会保険事務所へご提出ください。申込用紙は市役所の国民年金担当窓口に備え付けています。

問い合わせ先 明石社会保険事務所
☎ 078-912-4917（代表）

県民緑税を活用して 「災害に強い森づくり」を 進めています！



▲間伐木を利用した土留工の設置

県では、平成16年度台風災害を踏まえ、平成18年度から「県民緑税」を活用して森林の防災機能を高める「災害に強い森づくり」を進めています。

緊急防災林整備

急傾斜地などの45年生以下スギ・ヒノキ人工林で、現場の間伐木を利用して表面の土砂の流出を防ぐ土留工の設置などを実施します（1,1,700ha）。

針葉樹林と広葉樹林の混交林整備

概ね46年生以上のスギ・ヒノキ人工林を部分的に伐採し、広葉樹などを植栽して樹種や林齡が異なる、水や土の保全力が高い森林に整備します（1,000ha）。

里山防災林整備

集落の裏山を対象にした森

林整備にあわせて、表面の土砂の流出を防ぐ防止柵や巡視にも活用できる歩道の整備を行います（2,000ha）。

野生動物育成林整備

人家などに隣接した森林の裾野を帶状に抜き取りし、人と野生動物との棲み分けゾーンを設け、奥地に広葉樹林を整備します（1,000ha）。

住民基本台帳カードの 無料交付期間を延長します！

（無料交付期間は平成23年3月31日まで）

これまで広報紙などで、住民基本台帳カード（住基カード）の無料交付期間は、平成20年3月31日までとお知らせしてきましたが、住基カードの普及促進を図るため国による新たな財政支援措置が実施されることになりました。

本市では、この財政措置を有効活用し更なる普及のため交付手数料の無料交付期間を平成23年3月31日まで延長します。



カードは、
必要なもの
カードの取得の手続に

印鑑、
顔写真付

▽縦4・5センチ、横3・5センチの

顔写真（顔写真付きのカードを希望する人のみ）

※写真は、上半身、無帽、正面、無背景で6か月以内に撮影したもの

▽本人確認書類（カード受取時に本人確認をさせていただきます）

※カードの交付には申請受付から数日を要します。
▽市民課（本庁舎内）
☎「22」3321
(内線1104)
▽窓口サービス課（五色庁舎）
☎「33」0161（直通）

災害発生時の
交通規制にご協力を！

大規模な災害が発生した場合、被災地域内への緊急通行車両などの通行や緊急輸送を円滑に進めるため、緊急自動車やあらかじめ登録された車両以外の通行を禁止・制限します。この指定予定路線を周知するため、国土交通省などでは、神戸淡路鳴門自動車道（国道28号）（洲本市役所）に、緊急交通路予告標識を設置します。

大災害時には、予告標識が設置されている路線への通行を控えるなど、緊急交通路の確保に協力ををお願いします。設置されている路線への通行を控えるなど、緊急交通路の確保に協力ををお願いします。

◆問い合わせ先

兵庫県警察本部

☎「078」341-7441

事業主の皆さんへ
労働保険年度更新
手続きは期間内に！

労働保険料の申告・納付は、4月1日から5月20日までとなっておりますので、期間内にお済ませください。

【兵庫労働局・労働保険適用室】

☎ 078-362-4193

県農林水産部 豊かな森づくり室

問い合わせ先

平成23年3月31日まで
無料交付期間

子育て学習センター すこやか子育てセンター

子育て中の両親や家族対象です。みんなが集う中で、親も子も育ちあえるよう共に学んでいきましょう。

子育て学習センター（洲本地域対象）

五色すこやか子育てセンター



講座名

■ プチトマトメイト

△ 対象…0歳～保育所・保育園・幼稚園入園前の子どもと家族

△ 定員…各70組程度

△ とき…毎月、月・水・金曜日組
(月2～3回実施) 午前10時～正午

※ 親子ふれあい体験教室に参加

△ とき…毎月、月・水・金曜日組
(月2～3回実施) 午前10時～正午

※ 申込多数の場合は、抽選となる

■ 講座名

■ よちよちママ講座（前期）

△ 対象…乳児と親(平成19年9月～
20年4月1日生まれ)

△ とき…月1回・水曜日、午前10時～
正午 (5月から5回実施)

※ 後期は10月に募集します

■ ドレミくらぶ（1歳児）

△ 対象…平成18年9月～19年8月31
日生まれ

△ とき…月2回・火曜日
(午前10時～正午)

※ 親子ふれあい体験教室に参加

△ とき…月1回程度
(第3木曜日か日曜日)

■ 講座名

■ カンガルーの会

△ 対象…2歳以上の子どもとその家族

△ とき…第1・2・4の金曜日
(午前9時30分～正午)

■ 講座名

■ 親子ふれあい体験教室

△ 対象…セントラルを修了した人
(午前9時～午後3時)

■ 講座名

■ 申込・問い合わせ先

子育て学習センター
(洲本中央公民館内)

☎ [24]3374

講座名

■ よちよちママ講座（後期）

△ 対象…乳児と親(平成19年9月～
20年4月1日生まれ)

△ とき…月1回・水曜日、午前10時～
正午 (5月から5回実施)

※ 後期は10月に募集します

■ ドレミくらぶ（1歳児）

△ 対象…平成18年9月～19年8月31
日生まれ

△ とき…月2回・火曜日
(午前10時～正午)

※ 親子ふれあい体験教室に参加

△ とき…月1回程度
(第3木曜日か日曜日)

■ 講座名

■ カンガルーの会

△ 対象…2歳以上の子どもとその家族

△ とき…第1・2・4の金曜日
(午前9時30分～正午)

■ 講座名

■ 親子ふれあい体験教室

△ 対象…セントラルを修了した人
(午前9時～午後3時)

■ 講座名

■ 申込・問い合わせ先

子育て学習センター
(洲本中央公民館内)

■ 講座名

■ 申込・問い合わせ先

△ 対象…セントラルを修了した人
(午前9時～午後3時)

△ とき…月1回程度
(第3木曜日か日曜日)

- ▽ 対象…センターを修了した人
- ▽ とき…月1回程度（木曜日）

募集期間 4月7日(月)～9日(水)

午前9時～午後3時

五色すこやか子育てセンター（児童館内） ☎ [32]1433

五色すこやか子育てセンター（児童館内） ☎ [32]1433

五色すこやか子育てセンター（児童館内） ☎ [32]1433

「洲本市国際交流協会」 会員を募集します！

◆ 申込・問い合わせ先

国際交流教会事務局(市役所企画課内)

☎ [22]3321(内線1222・1223)
FAX [22]2340

会いただける個人や事業所を募集します。

■ 募集期間

随時受付

会員の種類 □ 個人会員 市内に住所がある人が勤務している人

△ 賛助会員 協会の活動を支援する企業・事業所

△ 年会費 □ 個人会員 5,000円

△ 賛助会員 10,000円

◆ 活動の概要 4つの部会(企画部会、研修部会、海外交流部会、会員交流部会)に分担して活動を行っています。

△ 企画部会 会報誌の発行(年3～4回程度)、協会ホームページの更新(会報誌は会員に郵送します。)

△ 研修部会 外国語教室の開講(対象者は会員・一般社会人)

△ 海外交流部会 海外交流事業として「高校生ホームページ派遣事業」、「親善訪問事業」を実施します。また、海外交流の受入れも行います。

△ 五色庁舎(窓口サービス課)

◆ 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、企画課(本庁舎)窓口サービス課(五色庁舎)へご持参ください。

◆ 受付期間 4月15日(火)～5月16日(金)まで

◆ 申込・問い合わせ先 同事務局(市役所企画課内) ☎ [22]3321(内線1222・1223)
FAX [23]2340

◆ 申込・問い合わせ先

△ 会員交流部会 個人会員を対象として「講演会」、「会員交流会」を開催します。(年4～5回開催)

※ 実施時期は未定ですが、個人会員に通知します。

交流先は、洲本市と国際姉妹都市関係にある「アメリカ・オハイオ州ヴァンワート市」、「アメリカ・ハワイ州ハワイ郡」です。

講座名

洲本市国際交流協会

青少年ハワイ島ホームステイ 参加者募集

洲本市国際交流協会では、交流事業の一環として、ハワイ島ヒロでのホームステイに参加する高校生を募集します。

◆ 期間 7月24日(木)～7月30日(水)の5泊7日(うちホームステイは4泊の予定)

◆ 訪問先 アメリカ合衆国ハワイ州ハワイ郡(ハワイ島、オアフ島)

◆ 対象者 市内在住の高校生10人程度

◆ 費用 参加者負担金10万円程度

◆ 申込書配付 4月1日(火)～4月1日(火)

◆ 配付場所 市役所本庁舎(企画課)、五色庁舎(窓口サービス課)

◆ 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、企画課(本庁舎)窓口サービス課(五色庁舎)へご持参ください。

◆ 受付期間 4月15日(火)～5月16日(金)まで

◆ 申込・問い合わせ先 同事務局(市役所企画課内) ☎ [22]3321(内線1222・1223)
FAX [23]2340

愛犬のためにお忘れなく!

犬の登録と狂犬病の予防注射

飼い犬の登録と狂犬病の予防注射を次の日程で行いますので、最寄りの会場へお越しください。会場の一部が変更となりますので、ご注意ください。

生後91日以上の飼い犬は、登録（生涯に1度）と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

予防接種の対象 生後3か月（91日）以上の犬

手数料（1頭当り）

◆登録済みの犬

▽予防接種料 3,200円

◆新規登録の犬

▽新規登録料 3,000円

▽予防接種料 3,200円

※犬が死亡したり、所有者が代わった場合は必ず市役所に届けてください。



登録・予防接種の日程

実施日	時 間	会 場
4月15日(火)	9:30～10:20 10:40～11:40 13:00～14:00 14:20～14:40 15:00～15:20	大野構造改善センター (木村医院東側・宝蓮寺前) 大野白髭神社前 大野コミュニティ消防センター 鮎屋萩原青果倉庫前 鮎屋脇田氏宅横
4月16日(水)	9:30～10:00 10:20～11:00 11:20～12:00 13:10～13:50 14:10～14:40 15:00～15:30	コミュニティプラザ戎ヶ丘会館 宇原市民球場前 新宇原公館 (コミュニティプラザ宇原公館) 城戸アグリ公園前 金屋集乳所前 金屋会館
4月17日(木)	9:30～10:10 10:30～10:50 11:10～11:50 13:00～13:50 14:10～14:30 14:50～15:10 15:20～15:40	納会館付近山王神社前 上桑間公会堂（薬師庵） 桑間会館前 加茂コミュニティ消防センター 大森谷竹中氏宅横 きしかわ神社 奥畠集会所
4月18日(金)	9:20～10:00 10:20～10:50 11:10～11:50 13:00～13:30 13:50～14:30 14:50～15:20	洲本健康福祉事務所前（洲本保健所前） 潮消防団機具庫前 宇山天理教東側付近 江国寺前 洲本スポーツセンター 物部中島荒神境内
4月21日(月)	9:30～9:50 10:10～10:30 11:00～12:00 13:00～13:30 13:50～14:20 14:40～15:30	猪鼻集乳所付近 上田原自治会館 千草東公民館前 千草コミュニティ消防センター 三木内科医院付近 伊勢の森神社（川西公会堂）
4月22日(火)	10:00～10:40 11:00～11:40 13:00～13:30 13:50～14:20 14:50～15:10	由良天川クラブ 由良4丁目会館 由良支所前 由良中学校校門前 上灘出張所
4月23日(水)	9:30～10:10 10:30～11:00 11:30～12:10 13:10～13:50 14:10～14:50	由良内田神社前 小路谷住吉神社前 洲本中央公民館横 大浜公園（海月館側） 市役所東側

集合注射会場に来ることができない場合は、下記の獣医師に相談してください。

南あわじ市松帆	水島家畜医院	☎36-2254
洲本市上物部	立花動物病院	☎22-3577
洲本市宇原	杉村動物クリニック	☎22-2770
淡路市久留麻	安藤動物病院	☎0799-74-5955
淡路市浅野南	田村動物病院	☎0799-82-0308
南あわじ市八木	いけだ動物病院	☎42-1505
南あわじ市市徳長	たかた動物病院	☎42-0654
南あわじ市榎列	アイヴィ岡田動物病院	☎42-5067
南あわじ市榎列	かわさき動物病院	☎42-1158
南あわじ市賀集	印部家畜医院	☎54-0030
洲本市納	山本動物病院	☎22-5999
洲本市大野	池田獣医科	☎22-2817
淡路市志筑	ドウ動物病院	☎0799-62-0856
淡路市志筑	ちしろ動物病院	☎0799-62-1333
洲本市桑間	ななほし動物病院	☎26-2639

【問い合わせ先】環境整備課（本庁舎内）☎22-3321（内線1133・1134）、窓口サービス課（五色庁舎内）☎33-0161（内線251・252）

くらしの いきいき情報



自衛官募集

■種目 一般・技術幹部候補生

■身分 特別職国家公務員

■応募資格 平成21年4月1日現在、次のいずれかに該当する人

▽22歳以上26歳未満

▽28歳未満の大学卒業者(見込みを含む)

▽22歳未満の大学卒業者(見込みを含む)

□問い合わせ先
市役所環境整備課(本庁舎)
☎[22]3321

(内線1133)

やまなみ苑(こみ焼却施設への直接搬入手数料が
変わります)

**固定資産税に係る土地・
家屋の価格等縦覧帳簿の
縦覧を行います**

▽市役所環境整備課(本庁舎)
☎[22]3321
(内線1132~1134)

■縦覧期間
4月1日(火)~6月2日(月)
午前8時30分~午後5時15分
※土、日曜日、祝日を除く

①入浴券を配布
65歳以上のひとり暮らしの
人に、市内の公衆浴場及びゆう
ゆうファイブの入浴券を交付
します。

■申込・問い合わせ先
受付期間 5月12日(月)まで
試験日 5月17日(土)

5月18日(日)(飛行要員希望者のみ)

申込・問い合わせ先
駐在員事務所 あわじ

駐在員事務所 ☎[24]2449

4月1日から、もえるごみ

平成20年度の固定資産税(賦課期日1月1日)に係る土地
価格等縦覧帳簿と家屋価格等
縦覧を行います

**各種福祉制度に
該当する人は申請を!**

■お知らせ
ねずみ駆除剤の配布を
終了します

ねずみ駆除剤を環境整備課
の窓口にて配布しております
たが、昨今の社会事情などに
より、平成20年3月末で配布
を終了します。

■問い合わせ先
▽やまなみ苑
(南あわじ市広田)

▽市役所環境整備課(本庁舎)
☎[22]3321
(内線1132~1134)

■縦覧期間
4月1日(火)~6月2日(月)
午前8時30分~午後5時15分
※土、日曜日、祝日を除く

■必要なもの 印鑑、本人確認
料金が、10キログラムにつき100円に
変ります(現在10キログラム
につき70円)。

縦覧により、固定資産税の
納税者が、当該年度の固定資
産に係る自己所有の土地また
は家屋について、土地課税台
帳、家屋課税台帳などの登録
価格と、市内の他の土地また
は家屋の価格とを比較するこ
とができます。

■手数料 無料
認できるもの(納税通知書、
課税明細、免許証など)
税務課(本庁舎内)
☎[22]3321
(内線1123~1125)

市役所

- 本庁舎 ☎22-3321
- 五色庁舎 ☎33-0160
- 由良支所 ☎27-1221
- 上灘出張所 ☎29-0111
- 五色情報センター (淡路五色ケーブルテレビ) ☎32-0486

保健・福祉

- 健康福祉館「みなと元気館」 ☎26-1166
- 五色健康福祉総合センター ☎33-0503
- 総合福祉会館「やまと会館」 ☎26-0022
- 由良総合福祉センター ☎27-0146
- 五色地域福祉センター (みやまホール) ☎35-1166

文化・交流施設

- 洲本中央公民館 ☎22-1280
- 五色中央公民館 ☎33-1930
- 文化体育館 (しおさい館・しばえもん座) ☎25-3321
- 市民交流センター ☎24-4450
- 洲本市情報交流センター (みくまホール) ☎26-0666
- 洲本市民工房 ☎22-3322
- 淡路文化史料館 ☎24-3331
- 中山間総合活性化センター ☎32-1211
- 高田屋嘉兵衛翁記念館 ☎33-0464

図書館

- 洲本図書館 ☎22-0712
- 五色図書館(えるる五色) ☎32-1693

スポーツ施設

- スポーツセンター(市民体育館) ☎22-6634
- 五色台運動公園(アスパ五色) ☎34-1177
- 五色県民健康村トレーニングセンター ☎33-1254

レクリエーション施設

- 由良交流センター(エトワール生石) ☎25-7033
- 高田屋嘉兵衛公園(ウェルネスパーク五色) ☎33-1600

②紙おむつ購入資金の一部を給付

在宅ねたきり老人などで6か月以上、常時紙おむつを必要とし、要介護3以上などの要件を満たしている人に対して、紙おむつ購入資金を支給します。

■支給額 月額3,000円

③高齢者福祉タクシー利用券を交付

満75歳以上のひとり暮らしの人で、交通手段がなく、市民税非課税で基準収入金額が、120万円未満の人に、小型、中型タクシーの初乗運賃相当額を助成します。

①～③の申請方法

申請書に必要事項を記入し、民生委員の確認、押印後、申請してください。

①～③の申請書は、健康福祉館「みなど元気館」、本庁舎（環境整備課）、五色庁舎（窓口サービス課）、由良支所に備えています。

②の申請書は、健康福祉館「みなど元気館」、五色庁舎（窓口サービス課）、由良支所に備えています。

介護福祉課

①～③の問い合わせ先

（みなど元気館内） ④「26」0600（直通） 福祉年金を支給

市内に、引き続き1年以上居住し、次に該当する人に福祉年金を支給します。
※新たに受給しようとするときは、申請が必要です。

■対象者

身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者

※障害年金受給者は対象となりません。

■種類・支給額（月額）

◆身体障害者手帳所持者
▽1、2級 1,800円
▽3級 1,500円
▽4級 1,000円

◆療育手帳所持者

▽重度A 1,800円
▽中度（B1）1,500円

◆精神障害者保健福祉手帳所持者

▽1級 1,800円

⑤福祉タクシー利用券を交付

公共の交通機関の利用が困難で、他の交通手段を持たない障害者に対し、タクシーの初乗運賃相当額を助成する制度です。

※平成20年度分は4月1日から受付けます。

■対象者 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人。

※施設入所者、障害者自身が所得税を課税されている人、自動車税の減免を受けている人は対象となりません。

■助成内容

利用券4枚（1か月）

④・⑤申請・問い合わせ先

△福祉課（みなど元気館内） △窓口サービス課（五色庁舎内）

（33）0160（代表） ⑥児童扶養手当受給者へ

受給期間が5年を超えた受給資格者や、支給要件該当から7年経過した受給資格者などについては、平成20年度から一部支給停止措置が適用されます。ただし、すでに就業

している人や就業意欲のある人、就業が困難な人などは、期日までに届出や関係書類を提出すれば、これまで通りの手当額が支給されます。

手手続きが必要な人について

4月以降に在学証明書を添付して申請してください。

■支給金額 100,000円

⑥・⑦問い合わせ先

△福祉課（みなど元気館内） △「22」3332（内線507）

は事前にお知らせを郵送しますので、手続きしてください。

母子家庭や父母のいない家庭の児童の保護者に対する、中学校卒業児童が高等学校などに入学したときに祝金を支給します。

（33）0160（代表） ⑦母子家庭等就学祝金を支給

「介護予防教室」参加者募集!!

市では、高齢者が地域でいつまでも元気で暮らすことができるよう、公民館などで介護予防教室を実施しています。平成20年度は、下記の日程で実施しますので、参加を希望する人はお気軽にお問い合わせください。

対象者 65歳以上の人

費用 無料

内容 健康チェック・各種相談、お知らせなど

音楽療法：音楽を媒介とし、楽しみながら脳の活性化を図ります。

転倒予防：参加者の身体に合わせた体操・運動を行います。

開催場所・時間

開催場所	開催日	時間	問い合わせ先
洲本中央公民館	毎月 第3水曜日	10:00～12:00	在宅介護支援センター由良 ☎27-0146
千草公民館	毎月 第4水曜日		
由良公民館	毎月 第4月曜日	13:30～15:30	
畠田集会所	偶数月 第1水曜日		
納会館	毎月 第2火曜日		
桑間会館	毎月 第2水曜日	13:30～15:30	在宅介護支援センター加茂 ☎26-0801
大野公民館	毎月 第1月曜日		
加茂公民館	毎月 第3月曜日		
安乎公民館	奇数月 第4火曜日		
子育て支援センター	毎月 第2火曜日	10:00～12:00	在宅介護支援センター中川原 ☎25-8585
中山間総合活性化センター	毎月 第1火曜日		
防災センター（鳥飼会館）	6月から 偶数月 第2水曜日	13:30～15:30	

問い合わせ先 介護福祉課（健康福祉館内）☎26-0600

市民交流センター 水泳教室受講生募集

宇原1788-1

☎22-1605 (プール)

☎24-4450 (本館)

※洲本ケーブルあり

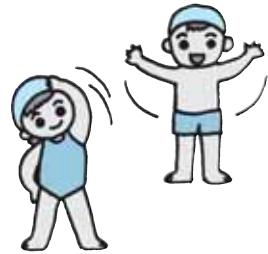
市民交流センターでは、平成20年度の水泳教室受講生を募集します。

申込期間 3月22日(土)から ※月曜日は休館

教室開始日 4月8日(火)から

場所 市民交流センター ドルフィンプール

申し込み方法 指定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、受講料と年会費をそえて、プール受付にてお申し込みください。(印鑑必要)



コースの紹介

コース名	コース内容	対象	年会費	受講料(10回分)			
				週1コース	週2コース	週3コース	週4コース
キッズコース	遊び的な要素を取り入れながら、楽しく水に親しんでいきます。	満4歳～6歳の幼児	1,500円	7,500円			
ジュニアコース	水泳の基本から、技術の習得・体力の向上・しつけを基本として水泳指導をします。			7,500円	9,500円	11,500円	13,000円
アクアフィットネスコース	水の特性を利用して、運動不足を解消します。	小・中学生	16歳以上				
フィットネススイムコース	水中運動を中心に泳ぎの基本を習得します。			2,000円	9,000円	12,000円	13,500円
成人コース	人との交流を楽しみながら健康の維持増進を図ります。						14,500円

募集コース

曜日	コース	時間
火	成人A	10:30～11:30
	アクアフィットネスA	13:30～14:30
	キッズA1	15:45～16:35
	キッズA2	16:40～17:30
	ジュニアA1	16:40～17:30
	ジュニアA2	17:35～18:25
	ジュニアA3	18:30～19:30
水	フィットネススイムB	10:30～11:30
	成人B	13:30～14:30
	キッズB1	15:45～16:35
	キッズB2	16:40～17:30
	ジュニアB0	15:45～16:35
	ジュニアB1	16:40～17:30
	ジュニアB2	17:35～18:25
	ジュニアB3	18:30～19:30

曜日	コース	時間
木	成人C1	10:30～11:30
	成人C2	13:30～14:30
	キッズC1	15:45～16:35
	キッズC2	16:40～17:30
	ジュニアC1	16:40～17:30
	ジュニアC2	17:35～18:25
	ジュニアC3	18:30～19:30
金	成人C3	19:00～20:00
	アクアフィットネスD	10:30～11:30
	成人D1	13:30～14:30
	キッズD1	15:45～16:35
	キッズD2	16:40～17:30
	ジュニアDO	15:45～16:35
	ジュニアD1	16:40～17:30
	ジュニアD2	17:35～18:25
土	成人D2	19:00～20:00
	ジュニアE3	18:30～19:30

- ◆各コース、定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。
- ◆申込者が極端に少ないコースは、中止になる場合があります。
- ◆申し込みと同時に、受講料と年会費をお支払いいただきます。
- ◆受講料のお支払いは年4回です。第1期受講料は、申込時にプール受付でお支払いいただきます。その後、受講料は第2期(6月)、第3期(9月)、第4期(12月)を予定しています。第2期以降、できるだけ口座振替の手続きをお願いします。
- ◆いったん、納入された年会費・受講料はお返しできません。
- ◆初めての人は、スクール帽子(400円)を購入していただきます。

FAX [26] 11 17 5	【24】 3850 淡路聴覚障害者センター 申込・問い合わせ先	受講料 (テキスト、資料代として) 3,500円	募集内容 (入門課程など) 全16回	学習内容 各会場20人	希望の会場で受講可能 の「おだまき館」のうち	夜の部 ▽時間 午後7時～9時	△場所 福祉会館やまて会館、南あわじ会場(三原公民館)、淡路会場(しづのやま会館)	△時間 午前10時～正午	△場所 洲本会場(総合福祉会館やまて会館)	△時間 午前10時～正午	△場所 洲本会場(総合福祉会館やまて会館)	期間 5月8日(木)～8月28日(木) ※8月14日(木)は休み	対象 高校生以上で、手話の学習経験がない人。
手話奉仕員養成講座 受講生募集!!													

春から始めよう！あなたの健康づくり 文化体育館トレーニングルーム『運動教室』4・5月参加者を募集！

◇週1回のスクール方式で専属講師の指導により徐々に上達し、健康維持・増進をめざす簡単健康運動クラスです。

◇参加料金は、7,000円(2か月・8回コース)で、期間途中からの参加や1回だけの体験参加(1,000円)も可能です。※要予約

※健康体操教室・親子エアロ・キッズエアロピックは7回コース(6,000円)になります。

運動教室 (一般の人対象)	教室名	基本開講日・時間	開講日	内 容
	健康体操教室	月曜日 13:30~15:00	4月 7日・14日・21日・28日 5月 12日・19日・26日 ※7回コースになります	運動が初めての人、健康診断等で運動をすすめられた人、マシンを使用したトレーニングが不安な人を対象にした運動不足解消、生活習慣病(メタボリックシンドローム)・骨粗しょう症予防を目的とした簡単運動教室です。
ボディヒーリング教室	木曜日 13:30~14:30	4月 3日・10日・17日・24日 5月 8日・15日・22日・29日	太極拳・ヨガ・ピラティスをアレンジし、ゆったりとした動きの中で全身、特に身体の中心部である腹筋、背筋等のエクササイズをしていきます。心肺機能にかかる負担が少なく、ゆったりとした動きなので、年齢・性別・運動経験を問わず参加できます。呼吸法と動きを合わせ「こころ」と「カラダ」の調和を図ることができます。	
	金曜日 19:30~20:30	4月 4日・11日・18日・25日 5月 9日・16日・23日・30日	ヨガの様々なポーズを用い、姿勢改善やリラクゼーション効果の高いプログラムです。「こころ」と「カラダ」の健康のため、ヨガを基本動作から習得してみませんか。	
ヨガ教室	木曜日 18:30~19:30	4月 3日・10日・17日・24日 5月 8日・15日・22日・29日	ヨガの様々なポーズを用い、姿勢改善やリラクゼーション効果の高いプログラムです。「こころ」と「カラダ」の健康のため、ヨガを基本動作から習得してみませんか。	
	木曜日 19:45~20:45	4月 4日・11日・18日・25日 5月 9日・16日・23日・30日	ヨガの様々なポーズを用い、姿勢改善やリラクゼーション効果の高いプログラムです。「こころ」と「カラダ」の健康のため、ヨガを基本動作から習得してみませんか。	
ボディジャム教室	土曜日 13:00~14:30	4月 5日・12日・19日・26日 5月 10日・17日・24日・31日	最新の音楽と様々なスタイルのダンスをベースとした動きを用い、心肺機能・調整機能・カロリー燃焼の向上を実現する元気な教室です。気軽にダンスの楽しさを体感してみましょう。	

子供向け教室	教室名	基本開講日・時間	開講日	内 容
	親子エアロ	月曜日 10:30~11:30 (2~4歳のお子さんと保護者)	4月 7日・14日・21日・28日 5月 12日・19日・26日 ※7回コースになります	誰でも知っている楽しい楽曲を使い、親子のスキンシップを随所に盛り込みながら、保護者の方の有酸素運動を中心にお子さんにも発達に応じた運動を行っていきます。
キッズエアロピック	月曜日 16:00~17:00 (4~6歳のお子さん)	4月 7日・14日・21日・28日 5月 12日・19日・26日 ※7回コースになります	リズム感や柔軟性だけでなく、この年齢で必要な運動に遊びの要素を取り入れながら、楽しく体を動かしていきます。運動の苦手な子も慣れていくことからはじめ、運動の楽しさに触れてていきましょう。	
	木曜日 16:00~17:00 (小学1~3年生) 木曜日 17:15~18:15 (小学4~6年生)	4月 3日・10日・17日・24日 5月 8日・15日・22日・29日	流行の歌や音楽に合わせてダンスを楽しむだけでなく、みんなと一緒に楽しく踊ることで友達の輪を広げ、あいさつ、会話のできる元気なキッズをめざします。	



トレーニングルーム利用者募集

利 用 料 金

・定期利用(1か月間)⇒4,000円

・都度利用(1日)⇒600円 ※マシンジムのみの利用となります。

☆定期利用の場合、1か月間、週40本以上のスタジオプログラムが全て参加可能です。さらに体力測定・個人カウンセリングにて、あなたに最適な運動メニューを作ります。

[申込・お問い合わせ先]文化体育館トレーニングルーム ☎22-6726

[休館日]火曜日 [平日]10:00~21:00 [土日祝]10:00~18:00

映画上映会 「魔法にかけられて」

■日 時 3月29日(土)

午前11時、午後3時の2回上映

■上 映 時 間 1時間48分(開場は30分前)

■場 所 文化体育館文化ホール
「しばえもん座」

入場料金 ○前売券 一般.....1,200円
高校生以下.....800円
○当日券 一般.....1,500円
高校生以下.....1,000円

[チケット取扱所]

- 文化体育館
- オリオン
- 五色中央公民館
- 五色図書館
- 洲本商工会議所

[問い合わせ先]

文化体育館 ☎25-3321



洲本市民工房展覧会

3階ギャラリー
入場無料

「笑顔」絵手紙習字作品展

■内 容 子どもたちなどの習字作品や大人の絵手紙作品を展示します(絵手紙教室亀山主催)。

■期 間 3月16日(日) 午前10時~午後5時

学生書道展

■内 容 雅山書院主催の書道展です。

■期 間 3月22日(土)~23日(日)

午前10時~午後6時 ※最終日は午後4時まで

洲本実業高校(美術部・写真部)作品展

■内 容 洲本実業高校高等学校の美術部と写真部の作品展です。美術部は油絵・ポスター・イラストなどの平面作品と、立体作品を展示します。写真部はカラー、モノクロ作品を展示します。年間の活動の成果を是非ご覧ください。

■期 間 3月26日(水)~30日(日) 午前10時~午後8時

※初日は午後1時~8時、最終日午前10時~午後6時まで

[問い合わせ先] 洲本市民工房 ☎22-3322

健康だより

母子健康手帳交付

内 容		日 時			場 所
母子健康手帳交付 妊婦相談 (個別)	洲本会場	3 / 24(月)	4 / 3(木)	10:00~11:00	健康福祉館 2階
	五色会場	4 / 10(木)	4 / 17(木)	13:30~17:00	五色庁舎
五色会場	4 / 3(木)	4 / 17(木)	13:30~17:00	五色庁舎	

乳幼児健康診査・相談

事 業 名	対 象	と き	受付時間	場 所
乳児健康診査	H19年12月生	4 / 17(木)	12:45~13:15	健 康 福 祉 館 2 階
7か月児相談	H19年8月生	3 / 26(水)	9:30~ 9:50	
10か月児健康診査	H19年5月生	4 / 3(木)	12:45~13:15	
1歳6か月児健康診査	H18年7月生	3 / 27(木)	12:45~13:15	
2歳児相談	H18年1月生	4 / 16(水)	13:00~13:15	
3歳児健康診査	H17年1月生	4 / 10(木)	12:45~13:15	

※対象者には個別で通知します。

その他の相談(要予約)

事 業 名	日 時			場 所
すくすく子育て相談	4 / 11(金)	9:30~11:00		健康福祉館2階
こころの相談	4 / 3(木)	13:30~		五色健康福祉 総合センター
筋力アップ サークル	3 / 27(木)	4 / 2(水)	9:30~	五色トレーニン グセンター
	4 / 9(水)	4 / 16(水)		
	3 / 27(木)	4 / 3(木)	9:30~	健康福祉館3階
	4 / 10(木)	4 / 17(木)		

□申込・問い合わせ先

健康増進課(健康福祉館内) ☎ 22-3337

年 金 相 談

開 催 日 時	相 談 場 所	予 約 ・ 問 い 合 わ せ 先
偶数月 毎月第1金曜日	11:00 ~15:00	南淡公民館 南あわじ市役所 市民年金係 ☎ 43-5023
奇数月 毎月第1金曜日	10:00 ~15:00	淡路市役所本庁 国保年金係 ☎ 0799-64-0001
毎月第3金曜日	10:30 ~15:30	洲本市文化体育館 洲本市役所 年金総務係 ☎ 22-3321(内線1106)

※相談は予約制のため定員になり次第受付を終了しますので、早めに予約してください。後日、社会保険事務所から送付される予約票を年金手帳などと一緒にお持ちください。代理の人が相談に来る場合は、委任状が必要となりますので、あらかじめご用意ください。

献血日程

実 施 日	受 付 時 間	実 施 場 所
4 / 9(水)	9:30~11:00	淡路広域消防
4 / 16(水)	10:00~15:30	文化体育馆

困ったとき、まずはさわやか県民相談室へ

県政に関することから、日常生活の諸問題まで、様々な相談に応じます。
必要な場合は、専門の相談窓口を紹介します。☎ 0120-36-7830

市 民 相 談

■法律相談(電話による予約制)

▽日 時 4月2日(水)、16日(水)
▽場 所 市役所北庁舎(旧市民会館)
▽予約先 人権推進課(北庁舎)
☎ 22-3321(内線4152)

■行政相談

▽日 時 4月9日(水) 13:15~15:00
▽場 所 市役所北庁舎(旧市民会館)
▽問い合わせ 人権推進課(北庁舎)
☎ 22-3321(代表)

■法律・人権・行政相談

▽日 時 4月16日(水) 13:30~15:00
▽場 所 五色中央公民館
▽問い合わせ 窓口サービス課(五色庁舎)
☎ 33-0161(直通)

■テレビ電話による無料法律相談

(事前予約制)

▽日 時 毎週、平日木曜日 13:00~15:00
▽場 所 県洲本総合庁舎
▽予約先 ☎ 0120-36-7830

■司法書士による無料相談

(予約不要・当日先着4人)

◆法律・登記相談
▽日 時 4月15日(火) 10:00~12:00
▽場 所 県洲本総合庁舎
◆多重債務者相談
▽日 時 4月28日(月) 10:00~12:00
▽場 所 県洲本総合庁舎

◆問い合わせ先
司法書士野口泰嗣事務所 ☎ 26-3123

■行政書士による無料相談

▽内 容 農地法関係、相続、契約関係
▽日 時 4月14日(月) 13:30~15:30
▽場 所 県洲本総合庁舎
▽予約先 相談会代表 井筒好信行政書士
☎ 0799-62-4681

■人権相談

▽日 時 毎週水曜日 9:00~16:00
▽場 所 神戸地方方法務局洲本支局
▽問い合わせ 神戸地方方法務局洲本支局
☎ 22-0497

■家庭児童相談

▽日 時 毎週月・火・木・金曜日
8:30~17:15
▽場 所 健康福祉館「みなと元気館」
▽問い合わせ 福祉課(健康福祉館内)
☎ 22-3332

■母子家庭相談

▽日 時 毎週月・水・木・金曜日
8:30~17:15
▽場 所 健康福祉館「みなと元気館」
▽問い合わせ 福祉課(健康福祉館内)
☎ 22-3332

■青少年相談

▽日 時 毎週月~金曜日 9:00~17:00
▽場 所 青少年センター
▽問い合わせ 青少年センター ☎ 22-4547

■カウンセラーによる相談

▽日 時 每月第2・4火曜日
10:00~13:00
▽場 所 青少年センター
▽問い合わせ 青少年センター ☎ 22-4547

図書館だより

■新着図書 (*最近受け入れた図書の一部です。)

洲本図書館

〈☎ 22・0712〉

<http://www.library.city.sumoto.hyogo.jp/>

一般図書

- ・大人力検定 DX (デラックス) —— 石原 壮一郎
- ・日本歴史を散歩する —— 海音寺 潮五郎
- ・人生が変わる感謝のメッセージ —— 中山 和義
- ・Shinoの奇跡が起こる美腰・生活 —— Shino
- ・アール・デコの建築 —— 日本放送協会
- ・ダイヤモンド・ジュエリー —— 平凡社
- ・強くて品のある敬語のレッスン —— 大嶋 利佳

エッセイ・小説

- ・感涙食堂 -「オソトdeゴハン」感動体験エッセイコンテスト実行委員会
- ・そうか、もう君はいないのか —— 城山 三郎
- ・阪急電車 —— 有川 浩
- ・相棒 —— 五十嵐 貴久
- ・5年3組リョウタ組 —— 石田 衣良
- ・キュア —— 田口 ランディ
- ・禁断のパンダ —— 拓未 司

子どもの本

- ・カタツムリ —— 草野 慎二
- ・土がなくても野菜が育つ —— 日本養液栽培研究会
- ・風をおいかけて、海へ！ —— 高森 千穂
- ・まえむきよこむきうしろむき-いのうえ ようすけ
- ・道成寺 —— 片山 清司
- ・むしをたべるくさ —— 渡邊 広晴

■行事のお知らせ

洲本図書館

●いつしょにおはなし会 (0~3歳児対象)

4月2日(水)、19日(土) 11:00~

●おはなし会 (3~6歳児対象)

4月12日(土)、26日(土) 14:00~

●もっとおはなし会 (小学生対象)

4月12日(土)、26日(土) 14:30~

●おりがみ教室 4月5日(土) 14:00~

●つくってあそぼう！ 4月20日(日) 14:00~

※「おりがみ教室」、「つくってあそぼう！」は定員
40人。参加申込は前日まで。

わかれます。で開覧できるほか貸し出しも行なわれます。

記念事業の講演会の様子が収められたビデオテープで、これらは同クラブ10周年記念事業の地球温暖化に関する講演会の様子が贈られたのは、図書11冊のほか、昨年開催された同クラブ10周年記念事業の地元の図書館へ寄贈されました。

「淡路ベンチャークラブ」から洲本図書館へ図書を寄贈

五色図書館 (えるる五色)

〈☎ 32・1693〉

<http://www.library.city.sumoto.hyogo.jp/>

一般図書

- ・王朝貴族のおまじない —— 繁田 信一
- ・人生の「秋」の生き方 —— 堀屋 太一
- ・なげださない —— 鎌田 實
- ・田中将大 —— 黒田 伸
- ・素顔の寂聴さん —— 濑戸内 寂聴

エッセイ・小説

- ・そうか、もう君はいないのか —— 城山 三郎
- ・いま伝えたい大切なこと —— 日野原 重明
- ・親指の恋人 —— 石田 衣良
- ・団塊世代の二万二千日 —— 江波戸 哲夫
- ・もう誘拐なんてしない —— 東川 篤哉

子どもの本

- ・まさかおさかな —— フェイ・ロビンソン
- ・ひよろのっぽくん —— かとう まふみ
- ・こりすのふかふかまくら —— 香山 彰子
- ・教育格差 —— 稲葉 茂勝
- ・ホネホネたんけんたい —— 西澤 真樹子

ヤングアダルト図書

- ・哲学のおやつ成功と失敗 —— ブリジット・ラベ
- ・化粧品にかかる仕事 - ヴィットインターナショナル企画室
- ・メディエータ zero episode 3 - メグ・キャボット
- ・未来形の読書術 —— 石原 千秋
- ・川を旅する —— 池内 紀

五色図書館

●おはなし広場 4月19日(土) 13:30~

●えるる俱楽部 (絵本などの読み聞かせ)

<毎週土・日曜日 11:00~、14:00~> ※変更の場合あり

■図書館カレンダー

3月

日	月	火	水	木	金	土
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

開館時間

午前10時から午後6時まで

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

■両図書館休館日 ■洲本図書館休館日 ■五色図書館休館日

3月27日～30日に東京辰巳国際水泳場で開かれる同大会の2回市で開催された競技大会の同種目で、2分10秒6を記録。標準記録である2分12秒1を突破し、出場権を得ました。同ジユニアオリンピックには、今回で3度目の出場となります。



武居 真由さん
(広田小学校6年)

「第30回JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会」出場

園内もよおしカレンダー

3/25～4/20

(3月)

25火	(夢)ビーズ教室・エッグクラフト教室 (ゆ)メンズデー
26水	(夢)シャドウボックス教室・料理教室
27木	(夢)定休日 (ゆ)キッズデー
28金	(ゆ)レディースデー
29土	(夢)いちごの摘み取り＆クレープづくり
30日	
31月	(夢)木の実でつくる動物ランド(～4/3)

(4月)

1火	(ゆ)メンズデー
2水	
3木	(ゆ)キッズデー
4金	(ゆ)レディースデー
5土	(夢)いちご大福づくり体験
6日	
7月	
8火	(夢)ビーズ教室・シルバークレイ教室 (ゆ)メンズデー
9水	
10木	(夢)(ゆ)(G)定休日
11金	(夢)エコクラフト教室 (ゆ)レディースデー
12土	(夢)染色体験(コチニール)
13日	(夢)和布の置き鯉づくり体験
14月	
15火	(ゆ)メンズデー
16水	(夢)御殿手まりづくり教室
17木	(ゆ)キッズデー
18金	(ゆ)レディースデー
19土	(夢)春の薬草料理体験 写生画コンクール作品募集開始(～5/12)
20日	(夢)たけのこの瓶詰・マーマレードづくり体験

(夢)4月の体験メニューは変更になることもありますので、お問い合わせください。

(浜)浜千鳥 (ゆ)ゆ～ゆ～ファイブ
(夢)夢工房 (G)GOGOドーム
(菜)菜の花ホール (茶)おふさ茶屋
(洋)洋ランセンター

● 料金	収穫した分を量り売り (100g／250円)
● 期間	5月中旬まで
● 料金	いちご狩り体験
● 期間	今が旬の「いちご狩り体験」を楽しんでみませんか。
● 料金	小さなお子さんでも安心して体験できます。

洋ランセンターから

今が旬の「いちご狩り体験」を楽しんでみませんか。小さなお子さんでも安心して体験できます。

◆ 春の『洋ランまつり2008』	淡路蘭友会と共に催し、多彩な蘭を展示・即売します。(入場無料)
◆ 第14回ウェルネスパーク五色写生画コンクール作品募集	※画用紙は無料で夢工房にてお渡します。
◆ 第14回ウェルネスパーク五色写生画コンクール作品募集	水彩絵の具またはクレペスで描いて、ご応募ください。
● 募集期間	4月19日(金)～5月12日(月)

ウェルネスパーク五色
〔高田屋嘉兵衛公園〕

ウェルネス通 信

<http://www.takataya.jp/>

● 場所 洲本市文化体育館
● とき 4月5日(土)・6日(日)
◇ 問い合わせ先 洋ランセンター

夢工房から

◆ 春休みキッズクッキング

△いちごの摘み取り＆クレープづくり

● とき 3月29日(土) 午後1時～
● 体験料 1,200円
▽ いちご大福づくり
● とき 4月5日(土) 午前10時～
● 体験料 2個600円
※1時間おきに5回

夢工房体験メニュー ☎33-1540

- 3/25～4/5 … 春休みクラフト体験(デコミラー・ミサンガ・簡単アクセサリー作り) ※日時・体験料については要問い合わせ
 3/25・4/8 … ビーズ教室
 3/25 …… エッグクラフト教室
 3/26・4/9 … シャドウボックス教室
 ●料金▶1回体験コース3,000円(材料費込)、初級～上級コース800円(材料費別)
 3/26 …… 料理教室
 3/29 …… いちごの摘み取り＆クレープづくり
 ●時間▶10:00～ ●料金▶1,500円程度(材料費込) ●締切3日前
 3/31～4/3 … 木の実でつくる動物ランド
 4/5 …… いちご大福づくり体験
 4/8 …… シルバークレイ教室
 4/11 …… エコクラフト教室
 4/12 …… 染色体験(コチニール)
 4/13 …… 和布の置き鯉づくり体験
 4/16 …… 御殿手まりづくり教室
 ●料金▶1回体験コース1,800円(キット代込)、基礎コース1,400円(キット代別)
 4/19 …… 春の薬草料理体験
 4/20 …… たけのこの瓶詰・マーマレードづくり体験
 ●時間▶10:00～ ●料金▶2,000円(材料費込) ●締切前日
 ●時間▶13:30～ ●料金▶2,000円(材料費込) ●締切前日

■浜千鳥 ☎33-1600 ■夢工房 ☎33-1540 ■ゆ～ゆ～ファイブ ☎33-1601
 ■菜の花ホール ☎33-0354 ■GOGOドーム ☎33-0343 ■洋ランセンター ☎33-0261

「はなまる！」淡路夢舞台DAY

神戸淡路鳴門自動車道全通10周年を記念して、淡路ビーフや淡路島牛乳のサービス、キャラクターショーのほか屋台を出店します。
また、「はばタン」、「ひめか」と一緒に写真が撮れるイベントや、花火の打上げ(午後7時～)を行います。

日時 4月5日(土) 10:00～19:30

場所 淡路夢舞台・国営明石海峡公園

□問い合わせ先 (財)淡路花博記念事業協会 ☎0799-75-2100

入園
無料

(じとうりゅう) 糸東流空手道 練習生募集

練習日	時 間	場 所
水	p.m.6:00～8:00(少年・一般)	洲本市スポーツセンター
日	p.m.7:00～9:00(少年・一般)	洲本市スポーツセンター

※対象 ●少年は基本中の
●青年は応用練習における
●熟年は「型」中心の

“体育空手”

“競技空手”

“健康空手”

3,000円

※会員料 (財)全日本空手道連盟糸東会

※連絡先 「拳志会」淡路島道場 TEL.42-2517

広告

すくすくすもとつ子



北條 花ちゃん(右)(平成14年8月13日生まれ)
北條 桃ちゃん(左)(平成16年3月24日生まれ)
空くん(中央)(平成19年3月31日生まれ)
いつも3人で仲良く笑っていてね☆
母:亜紀子さん(物部)



白水 凪くん(右)(平成14年6月19日生まれ)
白水 美紗月ちゃん(左)(平成16年12月6日生まれ)
陽くん(中央)(平成19年2月25日生まれ)
いつも笑顔でいられますように。
母:麻里子さん(大野)

75歳以上の高齢者の多くは、義歯による咀嚼機能の回復をはじめとする歯科治療が必要となる。要介護高齢者の口腔状態は、健常高齢者とくらべて劣悪なものであることがわかつています。外来を中心に行われている歯科診療体系と咀嚼機能の低下があつてもそれを食品の選択によって受け入れ、加齢現象としてあきらめる高齢者の心理が関与していることは容易に想像できます。また訪問歯科診療の認知度

高齢者・要介護高齢者に対する歯科医療提供の部分に光を当てるることは、後期高齢者医療制度の導入を待つまでもなく、歯科医療従事者の責務であると考えられます。

このコーナーは、洲本市医師会、洲本市歯科医師会の協力により連載しています。

焼ききのこと 水菜のあえもの

■1人分の栄養価■

エネルギー	20kcal
たんぱく質	2.5 g
脂 質	0.3 g
塩 分	0.7 g

アレシーグッキング

No.26

■材料(2人分)■

生しいたけ	20 g
しめじ	50 g
水菜	50 g
人参	10 g
A { 醤油	小さじ1.5
だし汁	小さじ2
ゆず	少々



■作り方■

- ① 生しいたけとしめじは、石付きをとりグリルで焼く。生しいたけは千切りにし、しめじは子房に分ける。
- ② 水菜は、水で洗い3寸の長さに切る。人参は3寸の長さの千切りにする。
- ③ Aを合わせ、②をあえてしばらくおき、①とゆずの皮の千切りを散らす。

健康増進課 栄養士 野田久美さん

高齢者、要介護高齢者の 口腔保健状態



吉田歯科医院(山手)
吉田圭輔 医師

全身の健康維持や歯周病、むし歯の予防という観点からみた歯科医療・口腔保健の重要性は、歯科医療関係者ばかりではなく、医療・介護関係者及び住民レベルでも認知されるようになつてきました。しかしこれまでの歯科受診率は70歳から74歳をピークにその後急速に低下するという実態がありました。

75歳以上の高齢者の多くは、義歯による咀嚼機能の回復をはじめとする歯科治療が必要とされ、要介護高齢者の口腔状態は、健常高齢者とくらべて劣悪なものであることがわかつています。

外来を中心に行われている歯科診療体系と咀嚼機能の低下があつてもそれを食品の選択によって受け入れ、加齢現象としてあきらめる高齢者の心理が関与していることは容易に想像できます。また訪問歯科診療の認知度

在宅歯科医療の未来

歯科疾患は年令的特性が極めて大きく、少子高齢化を背景として歯科医療提供体制が変化していくことが「求めに応じた歯科医療」を提供するためには必要です。しかし、これまでの要介護高齢者を中心とした歯科医療の提供は明らかに遅れており、住民レベルでの要望との乖離があると思われます。

高齢者・要介護高齢者に対する歯科医療提供の部分に光を当てるることは、後期高齢者医療制度の導入を待つまでもなく、歯科医療従事者の責務であると考えられます。

平成20年度からスタートする後期高齢者医療制度のなかで、在宅歯科医療に関して国の検討会や審議会でも議論されることになりました。在宅医療の充実と推進はその柱の一つとなつてることに伴い、在宅歯科医療に関する議論がなされると考えられます。

みんな仲良し！みんなに感謝!!

洲本市立加茂幼稚園

本園では、幼児期から人とのぬくもりを肌で感じ、心豊かな人に育ってほしいと願い、地域の皆さんと関わりがもてる行事に取り組んでいます。春は、隣接する加茂小学校との合同運動会で、小学校高学年のお兄さん・お姉さんと一緒にふれあい種目に出演し交流を深めました。



秋の交流運動会では、未就園児や更正保護女性会の皆さんとの交流を通じ、園児は、お兄さんやお姉さんになった気分を少し味わいました。冬のお楽しみ会では、地域のお巡りさんにサンタクロースになっていただき、交通ルールや地域の安全について話をしてもらいました。また、2月には、地域の高齢者の皆さんと昔ながらの伝承遊び（こままわし・おはじき・お手玉・ダルマ落とし・あやとり・羽つき・カルタなど）や紙芝居をしていただきました。これらの行事を通じて子どもたちは、地域の皆さんと世代を超えた交流ができ、また、実際に触れ合うことで、人の温かさを感じることができました。子どもたちには、何事に対しても人のせいにしない強い心の人になって欲しいと願っています。

一緒にふれあい種目に出演し交流を深めました。秋の交流運動会では、未就園児や更正保護女性会の皆さんとの交流を通じ、園児は、お兄さんやお姉さんになった気分を少し味わいました。冬のお楽しみ会では、地域のお巡りさんにサンタクロースになっていただき、交通ルールや地域の安全について話をしてもらいました。また、2月には、地域の高齢者の皆さんと昔ながらの伝承遊び（こままわし・おはじき・お手玉・ダルマ落とし・あやとり・羽つき・カルタなど）や紙芝居をしていただきました。これらの行事を通じて子どもたちは、地域の皆さんと世代を超えた交流ができ、また、実際に触れる



三世代交流事業

洲本市立都志小学校

本校では、児童・保護者・祖父母の三世代交流行事が伝統となっています。各学年によって交流の内容や実施時期は異なりますが、地域の皆さんから昔の遊びを教えていただいたり、また、グラウンドゴルフやゲートボールなどを通じて交流します。そして、三世代交流事業の最大のイベントが、全校あげて1月に実施する「三世代交流もちつき大会」です。これは、児童・保護者・祖父母だけでなく、都志地区老人クラブや都志地区活性化協議会、町内会長・民生児童委員の参加もいただき、まさに



▲三世代交流もちつき大会

地域を挙げての行事となっています。今年も子どもたちは、おじいさんやおばあさんに教えてもらいながらお餅をつき、協力して餅を丸めま



▲グラウンドゴルフによる交流

した。もちつきの後に行う、お餅をほおばりながらの交流会では、自己紹介をしたり、だんじり唄などを披露しました。保護者からは「家庭ではもうこのような餅つきはしていないので、貴重な体験でした。」とのうれしい感想もあり、これからもこうした交流を続けていきたいと思っています。

健やかな成長育って 由良「ねり子祭り」

数え年で3歳児の健やかな成長を祈願する「ねり子祭り」が2月11日、由良湊神社などで行われました。子どもの氏子入りを祝う江戸時代から続く伝統行事。晴れ着を羽織った子どもは、神社で魔よけの赤い十字を顔に書いてもらった後、家族らに抱かれ神社を出発。約700メートル離れたお旅所までの通りを練り歩き、華やかな行列は、沿道を埋めた見物人などの注目を集めました。



いざという時に備え

鮎原地区で防災訓練

台風や集中豪雨などによる風水害を想定した防災訓練が2月24日、鮎原地区で



行われ、地区住民や消防団など約400人が参加しました。この日は、8時45分のサイレンで訓練が始まり、参加者らは最寄りの一時避難場所へ徒歩で避難。その後、定住・交流促進センター「鮎愛館」に集まった参加者らは、消防署員から自動体外式除細動器（AED）を使った心肺蘇生法の説明を受け、河川の氾濫を想定した水防訓練では、同地区消防団が袋に土を入れて土のうを作り、堤防上に積み重ねていく訓練に取り組み、頻発する自然災害に備えました。

文化活動の成果を発表

五色文化祭を開催

洲本市文化協会五色支部主催の「五色文化祭」が2月10日～11日、



五色文化ホールなどで開かれました。日頃の芸術文化活動の成果を発表しようと、合併後初めて開催。芸能まつりの部は、大正琴や三味線、舞踊、コーラスなどの各団体が伝統芸能などを次々と披露し、会場を盛り上げました。五色中央公民館での作品展には、盆栽や陶芸、手芸などの力作をはじめ、華やかな生け花作品



のほか、個性あふれる小・中学生の美術作品などを展示。力作の数々が来場者の目を楽しませていました。

地球環境へ理解深めて 堀小学校で環境出前学習

環境への理解を深めてもらおうと2月29日、市職員が講師を務める環境出前学習が堀小学校で行われました。この事業は、市役所の若手職員でつくる「未来の種を見つけ育てる研究会」のメンバーが企画したもので、テーマは地球温暖化。この日は、3・4年生20人の児童を対象に、使用済みてんぷら油を使ったろうそく作りを指導。子どもたちは、熱した使用済みのてんぷら油に凝固剤と着色料を混ぜ、固めるまでの工程を学んだほか、菜の花栽培から、廃食油を燃料化する市が進める一連の取り組み「菜の花プロジェクト」について知識を深めました。



日頃の成果を披露

第1回文体フェスティバル

文化体育館で定期的にイベントや教室などを行う団体が日頃の活動成果を披露する「第1回文体フェスティバル」が2月17日、同体育館で開かれました。「未来へのであります」と題されたこの催しには、柔道や空手などのスポーツ団体や、太鼓や吹奏楽などの文化団体22団体が出演。ダンスやバレエなどの出演者は、華やかな衣装に身を包み、華麗な踊りを披露。会場から大きな拍手を受けていました。



地域で子どもたちを守る

由良防犯グループが通学路の安全確認

子どもたちを狙った凶悪事件などが全国各地で起る中、由良防犯グループは2月27日、由良小学校の通学路にひそむ危険箇所の点検を行いました。同グループは子どもたちを犯罪から守ろうと昨年12月に発足。これまで、通学路に立ち、朝の立ち番や下校時のパトロールなど定期的な見守り活動を展開しています。この日は、10人のメンバーが6つの通学路に分かれ、交通事故や不審者に目を光らせながら下校する児童に付き添い、通学路のどこが危険かを確認しました。



由良埋立地 宅地を分譲します!

受付期間 4月7日(月)～18日(金)

午前9時～正午、午後1時～5時まで
(ただし、土・日を除く)

※重複して希望があった場合は抽選します
4月21日(月)以降は随時受付(先着順)



受付場所

市役所用地課(本庁舎2階)、市役所由良支所

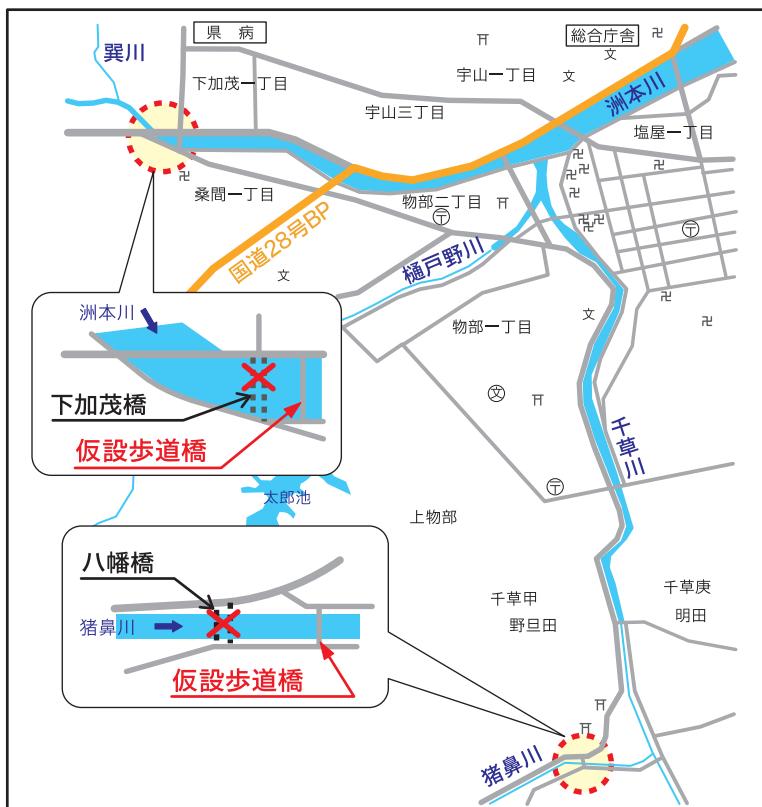
分譲区画数 3区画

区画番号	面 積	m ² 単価	価 格	地図番号
1号地	138.88m ²	60,000円	8,332,800円	①
2号地	139.75m ²	66,000円	9,223,500円	②
3号地	133.30m ²	80,000円	10,664,000円	③

建築条件 一戸建住宅のほか事務所、店舗、倉庫なども建築が可能です。建ぺい率は60%。建物の階数は2階まで。
※「分譲のしおり」は、3月17日から、市役所用地課と由良支所で配布します。

[申込・問い合わせ先] 市役所用地課 ☎ 22-3321(内線1262)

下加茂橋・八幡橋 通行止(落橋)のお知らせ



洲本川激甚災害対策特別緊急事業の下加茂橋・八幡橋の架け替え工事に伴って通行規制を行っています。市民の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、仮設の歩道橋を設置しますので、歩行者・自転車の人はそちらをご利用ください。

下加茂橋

場 所 下加茂
期 間 平成21年春ごろまで(予定)
規制内容 自動車通行止め(終日)
(歩行者・自転車は通行可)

八幡橋

場 所 千草甲
期 間 平成20年8月末まで(予定)
規制内容 自動車通行止め(終日)
(歩行者・自転車は通行可)

【問い合わせ先】

洲本土木事務所 災害復興事業室
☎ 22-3541(代表)

人口 50,317人
男 23,981人
女 26,336人
世帯 20,066世帯
(平成20年3月1日現在)
(住民基本台帳による)

洲本市役所

本 庁 舎 本町三丁目4番10号 ☎ 22-3321
五色庁舎 五色町都志203番地 ☎ 33-0160
由良支所 由良二丁目7番22号 ☎ 27-1221

